

国連子どもの権利委員

クラップマンさん講演会

～主役はすべての子どもたち～

2010年8月12日(木)

開場 13:00 開演 13:30

仙台市福祉プラザ ふれあいホール

参加費：一般 1000円 高校生 100円

(中学生以下無料)

※通訳付き・自由に使用できる託児室あり



1. 「子どもの権利条約」って？ 福田雅章さん（一橋大学名誉教授）
2. 日本の子どもとして国連で伝えたこと 子どもの声を国連に届ける会（高校生）
3. 「子どもの権利条約」と日本の子どもたち
ロタール・クラップマンさん（国連子どもの権利委員会委員）

主 催：国連子どもの権利委員さんを仙台によぶ実行委員会
NPO 法人アフタースクールぱるけ

協 力：DCI (Defence for Children International) 日本支部
子どもの声を国連に届ける会
ティーン・パワー サポート 高校生実行委員会

後 援：子どもの放課後支援をすすめる会 ほか

連絡先：アフタースクールぱるけ 022-233-8425

クラブマンさんと「子どもの権利条約」

～「子どもの権利条約」が子どもたちの育つあらゆる場所で活かされることを願って～

ロータル・クラブマンさん

子どもの権利委員会の副委員長として、先ごろ開催された国連子どもの権利委員会第3回日本政府報告書審査では、議長を務められました。

今回の国連の審査で日本の子どもの状況をどうみたのか、また日本の子どもたちに何が必要なのかを、子どもの権利条約の理念に照らしてお話しいただく予定です。

「子どもの権利条約」って!?

「子どもの権利条約」は1989年に国連で採択され20年になります。現在193の国と地域がこの条約を締結しています。日本では1994年に発効し、このきまりを守ることを約束して15年が経ちました。

子どもは、憲法に保障される基本的人権はあたり前のこととして、「その子自身にいちばん良いことを中心に、ありのままの自分を周りの人に受け入れられながら、いきいきと成長する」権利をもっています。それを子ども固有の「権利」として、その実現のために必要な54の条項を定めたのが「子どもの権利条約」です。

そこには新しい「子ども観」が見られます。

「国連子どもの権利委員会」

子どもの権利が世界中の子どもに保障されるよう見守り、援助するための国連の組織です。18人の委員で構成されています。子どもの権利条約締約国政府に提出が義務づけられている子どもの権利条約の実施状況報告書を審査し、改善のための勧告や提言をしています。

日本政府もこれまでに3回報告書を提出し、厳しい勧告を受けています。今年5月の第3回報告書審査の総括所見は、6月に公表されたばかりです。

また、先ごろの権利委員会の際に、日本の子どもたちが権利委員さんを前に意見表明をして来ました。本人たちがその報告をします。

子どもの権利条約はすべての子どもを対象としています。なぜなら、一人ひとりのそしてすべての子どもが、自己の意見を尊重される権利を持っている一人の人間だからです。私が「すべての子ども」ということばを強調するのは、子どもの中には、子どもに関する法律から何らかの形で除外され、社会の中で他の子どもと同じように取り扱われない、侵害を受けやすい一群の子どもたちがいるからです。そしてそのことをすべての大人や施設関係者にもう一度思い起こしてほしいからです。このように、条約は侵害を受けやすい子どもの存在をきちんと認識し、一人ひとりの、そしてすべての子どものインクルージョンに注意を払うよう要請しているのです。

(2005年宮城学院120周年記念講演にて)

ご案内

- ☆同時通訳が付きまます。手話通訳は依頼中。
- ☆お子さん連れも可能です。スタッフはつきませんが、託児室を用意しましたのでご利用ください。使用される際には、受付にご連絡ください。
- ☆公共交通機関のご利用をお勧めします。

